

県内各市町における支援状況（令和4年4月1日現在）

市町名	支援内容	備 考
府中市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1万円相当のタクシー利用助成券 ・ 1万円相当の広島県交通系ICカード「パスピー」のいずれか1つ ※1回限り	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運転免許証返納時に府中市民として住民登録されている65歳以上、かつ、有効期限内の運転免許証を自主返納された方
三次市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三次市民バス等の無料利用証 ・ 広島県交通系ICカード「パスピー」（1万円相当） ・ 市内タクシー利用助成券（1万円相当） のいずれか1つ ※1回限り	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運転免許証返納時に三次市民として住民登録されている65歳以上、かつ、運転免許証の有効期間内に自主返納された方
廿日市市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市自主運行バス（さくらバスなど）の無料利用者証（交付の日から2年間有効） ・ 広島県交通系ICカード「パスピー」1万円相当 ・ タクシー利用助成券1万円相当（申請年度末まで） のいずれか1つ ※1回限り	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廿日市市民として住民登録されている70歳以上の人で、有効期限内の運転免許証を自主返納された方
安芸高田市	1万円相当の回数券の交付 （安芸高田市旅客運送の乗車回数券、又は、市内入湯施設の入浴回数券交付）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安芸高田市民の75歳以上で運転免許証を返納された方
海田町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1万円の広島県交通系ICカード「パスピー」（デポジット500円、チャージ9,500円、有効期限なし） ・ 1万円のタクシー利用助成券（500円×20枚） （有効期限：申請年度末まで） のいずれか1つ ※1回限り	<ul style="list-style-type: none"> ①平成31年4月1日以降に有効期限内の運転免許証を返納した方 ②申請時に65歳以上の方 ③申請時に海田町に住民登録されている方 ※①～③すべての要件を満たした方が対象
世羅町	一般タクシー、介護タクシー、せらまちタクシーの共通利用券（1枚300円、年間最大3万円分）を交付 ※毎年度交付	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世羅町民の65歳以上で運転免許証の有効期間内に自主返納された方
神石高原町	ふれあいタクシーの料金チケット（1回乗車券）を50枚交付	<ul style="list-style-type: none"> ・ 神石高原町に住所を有する65歳以上の人で、過去3年以内に運転免許証を自主返納された方 ・ チケット対象車種：普通車